

厚生労働省ホームページより 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組を強化

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000014323.html>

厚生労働省は、若者の「使い捨て」が疑われる企業等が社会で大きな問題となっていることを受けて、以下の3点を取組の柱とし、具体的な対策を行っていきます。

- 1 長時間労働の抑制に向けて、集中的な取組を行います。
9月を「過重労働重点監督月間」とし、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対し、集中的に監督指導等を実施
- 2 相談にしっかり対応します。
9月1日に全国一斉の電話相談を実施
- 3 職場のパワーハラスメントの予防・解決を推進します。
一層の周知啓発の徹底

<具体的な取組>

[1 長時間労働の抑制に向けた、集中的な取組を行います]

(1)若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対し、重点的な監督指導を実施します。

本年9月を「過重労働重点監督月間」として、集中的な取組を行います。

①労働基準監督署及びハローワーク利用者等からの苦情や通報等を端緒に、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等を把握し、監督指導を集中的に実施。

【重点確認事項】

*時間外・休日労働が36協定の範囲内であるかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導。

*賃金不払残業(サービス残業)がないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導。

*長時間労働者については、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導。

②①以外にも、過重労働があり、労働基準関係法令違反の疑いがある企業等に対して、重点的な監督指導を実施。

③①の監督指導の結果、法違反の是正が図られない場合は、是正が認められるまで、ハローワークにおける職業紹介の対象としない。

(2)過労死等事案を起こした企業等について、再発防止の取組を徹底させます。

○脳・心臓疾患等に係る労災請求が行われた企業等について、法違反の是正確認後も、フォローアップのための監督指導を実施することにより、再発防止の取組を徹底。

(3)重大・悪質な違反が確認された企業等については、送検し、公表します。

[2 相談にしっかり対応します]

(1)9月1日(日)に、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する『電話相談』を実施します。

【フリーダイヤル】0120-794-713

*労働基準法の施行日である9月1日(日)に、全国8ブロックで電話相談を実施。

*若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する相談を踏まえ、労働基準関係法令違反が疑われる企業等に監督指導を実施。

(2)9月2日以後も、「総合労働相談コーナー」、「労働基準関係情報メール窓口」で相談や情報を受け付けします。

○9月2日以後も、都道府県労働局や労働基準監督署等にある「総合労働相談コーナー」や、厚生労働省のホームページ内にある「労働基準関係情報メール窓口」で相談や情報を受付。

*労働基準関係情報メール窓口

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/mail_madoguchi.html

[3 職場のパワーハラスメントの予防・解決を推進します]

パワーハラスメント(パワハラ)によって若者を使い捨てにすることをなくすべく、労使をはじめ関係者に幅広く周知・啓発します。

○ポータルサイト「あかるい職場応援団」を通じ、パワハラ裁判例の解説、パワハラ対策に取り組んでいる企業を紹介

○パワハラ対策の必要性等を分かりやすく説明したポスター、リーフレット等を作成し、全国の行政機関等で掲示・配布

- 参加者の実務に活用することのできる、全国規模でのセミナーの実施
- パワーハラスメント対策の好事例集等の作成、周知

[報道発表資料\(PDF:295KB\)](#)

[添付資料\(PDF:318KB\)](#)

[リーフレット「若者の『使い捨て』が疑われる企業等に関する無料電話相談を行います。」\(PDF:732KB\)](#)

[リーフレット「みんなで考えよう！職場のパワーハラスメント」\(PDF:1,129KB\)](#)

[若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談について](#)

(報道より)

○NHK “ブラック企業” 集中的に調査へ 8月8日 13時3分

極端に離職率が高いなど苦情や相談が多い企業について、厚生労働省は「若者の使い捨て」が疑われるとして、来月、集中的に立ち入り調査を行うことを決めました。田村厚生労働大臣は「ブラック企業と言われる企業をなくしていきたい」と述べています。

田村大臣は8日朝の記者会見で、「いわゆる『ブラック企業』が大きな社会問題となっている。政府の成長戦略でも若者の活躍推進を挙げているが、こうした問題を野放しにしているのでは日本の将来はない。『ブラック企業』と言われるような企業をなくしていきたい」と述べて、来月、集中的に監督指導を行うことを明らかにしました。具体的には、全国の労働基準監督署からの情報などを基に、極端に離職率が高く苦情や相談が多い企業およそ4000社を、「若者の使い捨て」が疑われる企業としてリストアップし、立ち入り調査に入ります。

サービス残業や違法な長時間労働などがなくないか調べて是正指導を行うほか、悪質な場合は企業名を公表したり、ハローワークでの職業紹介の対象から外すとといった措置を取ることです。

併せて、来月1日には全国一斉の無料電話相談を行うことにしていて、電話番号は0120-794-713で、午前9時から午後5時まで受け付けます。

○産経新聞 「ブラック企業」取り締まりへ 電話相談も 厚労省

2013.8.9 00:08 [【労働・雇用】](#)

厚生労働省は8日、長時間勤務など過酷な労働を強いるブラック企業への集中的な取り締まりを実施すると発表した。9月を「過重労働重点監督月間」に指定し、法令違反が疑われる約4千社への立ち入り調査を予定している。

強化月間中には、離職率が極めて高いなど若者の使い捨てが疑われる企業を立ち入り調査。過重労働や残業代の不払いなど労働基準関係法令への違反が疑われる企業に対しては、指導監督を実施する。重大・悪質な違反が確認された企業は送検し、会社名などの公表も行う。

全国の労働基準監督署は昨年、法令違反の疑いがある13万件を超える企業に監督指導を行っている。田村憲久厚労相は8日の閣議後会見で「若者の使い捨てを野放しにしているようでは日本の国の将来はない。きっちりと対応していきたい」と厳しく取り締まっていく方針を示した。

ブラック企業の実態を把握するため、9月1日には全国一斉の無料電話相談（午前9時～午後5時）も実施。相談先はフリーダイヤル0120・794・713まで。